

高齢者などのインフルエンザ・新型コロナ 定期接種のお知らせ

新型コロナワクチン接種について、令和5年度までは全年齢の方を対象に全額公費による接種が行われていましたが、令和6年4月からは予防接種法上の定期接種B類疾病に位置付けられ、年に1回、高齢者などを対象とした定期接種（自己負担あり）として実施されます。定期接種の対象とならない方は、任意接種（自費による接種）となります。なお、料金等については各医療機関にお問い合わせください。個別通知や集団接種はありませんので、接種を希望する方はご自身で手続きをしてください。

対象者

大淀町に住民票があり、以下の①または②に該当する方

- ①接種当日に満65歳以上の方
- ②接種当日に満60～64歳で対象となる方（※）

（※）心臓・腎臓。呼吸器などの疾患を有する方のうち重症な方（対象者に該当するかどうかについては、主治医に相談してください。）

接種期間・接種料金・接種回数

	接種期間	接種料金	接種回数
インフルエンザ	令和6年10月1日 ～令和7年1月31日	2,000円	1回
新型コロナ	令和6年10月1日 ～令和7年2月28日	3,000円	1回

※ 生活保護受給者は無料です。必ず、医療機関または保健センターに申し出てください。

※ 接種料金（自己負担金）については、来年度より変更となる場合があります。

接種方法・申し込み方法

かかりつけ等の医療機関で接種を受けてください。

受付期間・予約方法等は医療機関によって異なります。事前に医療機関にお問い合わせください。

※ 医療機関によりワクチンがなくなり次第、受付を終了する場合があります。ご了承ください。

※ 指定医療機関で受ける場合

- ①医療機関に問い合わせる。
- ②医療機関で予診票を受け取り、接種を受ける。
- ③医療機関にて接種料金を支払う。
（生活保護受給者は申し出てください。）

※ 指定医療機関の詳細については、裏面をご覧ください。

指定医療機関以外で受ける場合

- ①医療機関に問い合わせる。
- ②保健センターで接種料金を支払い、予診票を受け取る。
（生活保護受給者は申し出てください。）
本人確認のため、保険証等をご持参ください。
- ③医療機関にて接種を受ける。

必ず大淀町発行の予診票をお持ちください。
お持ちでない場合は公費負担できません。

接種に関する注意

- ・既往歴や体調によっては接種を受けられない場合があります。必ずかかりつけ医に相談してください。
- ・持病のある方でかかりつけ医ではない医療機関などで接種を希望する場合は、できるだけかかりつけ医の診断書または、意見書を用意してください。
- ・当日の診察の結果で接種できなくても、診察料を請求される場合があります。

大淀町保健センター（健康こども課）Tel 0747-52-9403